

株式会社ヒカリ 一般事業主行動計画 (第6回)

2025 年 4 月 1 日

社員がその能力を十分に発揮できると共に、仕事と家庭の両立がしやすいよう働き方の見直しを行う。

1. 計画期間：2025 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日
2. 内容：

【妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための
雇用環境の整備】

目標 1：育児休業取得率を男女とも 100%にする

《対策》

- 2025 年 4 月～ 引き続き、保育事業者が運営する企業主導型保育施設を共同利用することで、待機児童を解消し社員が安心して働ける環境にする
- 2025 年 4 月～ 休業中の支援制度（社内規定、給付金等）の周知
- 2026 年 4 月～ 該当社員の職場における支援体制（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制等）の実施

【働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備】

目標 2：一人当たり時間外労働時間を 20 時間以下にする

《対策》

- 2025 年 4 月～ 引き続き、週 1 回一斉定時退社の日を設定
- 2025 年 4 月～ 年間の所定出勤日の内、年間 5 日（2025 年度の場合）を「有給休暇取得奨励日」に設定し、年次有給休暇の取得促進を行う

【その他 次世代育成支援対策】

目標 3：インターンシップを推進し、採用機会の確保と応募人数の拡大を目指す

《対策》

- 2025 年 8 月～ 大学生に対しインターンシップの開催時期・実施内容等を複数用意し、幅広く提供することで、学生のニーズに応え採用機会を確保する
- 2027 年 4 月～ 社内各部署において受入可否を検討し、受入体制を充実させる

以上